

令和5年度第1回

長沼町総合教育会議会議録

令和5年4月26日 開会

令和5年4月26日 閉会

長沼町教育委員会

令和5年度第1回長沼町総合教育会議会議録

令和5年4月27日

1. 出席者は次のとおりである。

長沼町長 齋藤良彦
長沼町教育委員会
間嶋 勉 (教育長)、水野正一、井形和代、田村昭夫、
天野広道

2. 欠席者は次のとおりである。

3. 事件説明のため出席した職員は次のとおりである。

学校教育課長 中原隆徳 以下関係職員
社会教育課長 森下豊和・社会教育課理事 渡部 治
総務財政課長 宇野智幸・政策推進課長 青野直樹
都市整備課長 別所昭人・税務住民課長 居上 透

4. 報告事項の審議結果は次のとおりである。

事件番号	事 件 名	審議結果	議決年月日
報告第1号	長沼町一体型義務教育学校基本構想の策定について	報告済み	5.4.26

5. 議事経過は次のとおりである。(16時00分)

齋藤町長

定刻になりましたので、ただ今より、令和5年度第1回長沼町総合教育会議を開会いたします。

本日、教育委員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から教育の充実発展のために、大変なご尽力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、今回招集した会議は、教育委員会から「長沼町一体型義務教育学校基本構想」について、パブリックコメントが終了し、教育委員会にて本構想を策定したことに伴い、長沼町総合教育会議の招集依頼がありましたので、招集したところです。

よろしくお願ひいたします。

なお、進行につきましては、私が務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

齋藤町長

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

2 報告事項(2)「長沼町一体型義務教育学校基本構想の策定について」ですが、教育委員会から説明をお願いします。

間嶋教育長

本日開催の第1回教育委員会臨時会において、「長沼町一体型義務教育学校基本構想」を策定いたしましたので、令和5年3月10日～4月10日まで実施しておりましたパブリックコメントの内容も含め、お手元に配付しました別冊により、中原学校教育課長より説明いたします。

中原課長

長沼町一体型義務教育学校基本構想につきましては、本日実施しました令和5年度第1回教育委員会臨時会議におきまして、策定をいたしましたので、報告をさせていただきます。

まず、パブリックコメントについてですが、令和5年3月10日から4月10日までの間、基本構想(案)についての意見募集パブリックコメントを実施し、提出者20名、全88件のご意見をいただいております。

主な意見については、給食に関する意見が30件と一番多く、その他では、パブリックコメントの実施方法についての意見や、今後も町民(児童生徒も含む)の意見を反映した上での建設を求める声がありました。

意見に対する回答案については、先進自治体の実践事例及び本町の一般質問答弁や総合教育会議の説明を参考に作成しております。

今後の取り組みについてですが、パブリックコメント結果及び基本構想策定の公表を5月上旬までにHP公表を予定しており、今後、基本設計の発注に向けた公募型プロポーザルの実施を検討してまいります。以下、基本設計発注後ではありますが、基本設計にかかる内容などを住民説明会や仮称であります建設検討委員会などを通して、周知を図ってまいりたいと考えております。

それでは、説明をさせていただきます。

1 ページ目は、基本構想策定の経緯でありまして、小中一貫教育が求められる背景や理由として、小学校と中学校は共に義務教育の一環を形成する学校として、学習指導や生徒指導においても互いに協力し、責任を共有し目的を達成することが重要となってきましたというものです。

小中双方の教職員が目指す子ども像を共有し、系統性や連続性に配慮して教育活動に取り組むことへの必要性が増してきたことを挙げています。

文部科学省が実施している「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、不登校児童生徒数、いじめの認知件数等が小学校6年生から中学校1年生になったときに大幅に増えることが経年的な傾向として明らかになっており、一般に「中一ギャップ」と言われる時、生徒指導上の問題に焦点が当てられることが多くあります。

次に 長沼町における小中一貫教育ですが、

令和2年4月の小学校統合により、小学校1校、中学校1校となったことから、小・中学校の一層の連携と接続の強化が必要と考え、小中一貫教育を「一人一人の学びをしっかりと支え、誰一人取り残すことのない教育」を実現する最も重要なテーマとして取り組みをはじめ、令和4年度を完全実施元年と位置付け、施設分離型の小中一貫校として本格スタートしたというものです。

このような中、本町の義務教育の更なる質の向上と充実に向けて、これまで推進してきた小中一貫教育の進捗状況に加え、本町が長年の課題としてきた小・中学校校舎の老朽化並びに将来的な人口減少に伴う児童生徒数の減少など、それらの問題解決や本町教育目標の実現において、施設一体型義務教育学校の設置が最良の選択であると判断いたしましたものです。

3ページ目につきましては、小中一貫教育におけるランドデザインであります。こちらは、小中学校校長をはじめ、教職員で構成されます各部会などで議論されました、小中一貫教育推進会議によりまして作成されました小中学校9年間の教育課程に関するものとなっております。

4ページ・5ページ目につきましては、長沼町義務教育学校の教育でありまして、今日的意義、地域連携協働、時代の要請をはじめとして、教育理念、目指す子供・人間像、目指す学校像・目指す教職員像、目指す児童・生徒像とつけさせたい力、最後に長沼町が目指す姿とございまして、これらにつきましては、先般のコミュニティースクールの会議におきまして、委員の皆様よりご意見をいただきながら作成したものとなっております。

6ページ目につきましては、令和9年度に新校舎が建設された場合の児童生徒数、教職員数をお示したものであります。パブリックコメントでご指摘いただいた栄養教諭について追加修正を行っております。

7ページ目は、カリキュラム編成で、9年間の一貫した教育活動について、前期課程、後期課程における基本的な考え方をお示ししております。

8ページから13ページにおきましては、建設の基本方針として、施設は一体型とし、児童生徒や教職員が、学年を超えての交流や連携が図れる空間を考慮するなど、義務教育学校としての特性を十分発揮できる施設を目指すとしたうえで、①児童生徒の学びと成長を支え、快適に過ごせる施設整備②安全・安心を確保できる施設整備③地域に開かれ地域の核となる施設整備④環境への配慮や機能

向上を目指す施設整備を行いたいというものであります。

10ページからは、公立学校建物の校舎等基準表であります。積雪寒冷地の級地につきまして、1級から2級に修正を行っております。

以下、12ページで普通教室や特別教室の数などを示しております。

また、多目的教室を3教室分整備し、学年集会や他クラス交流の場としては、勿論のこと、地域に開放することも検討しながら、地域に開かれた学校を念頭に整備したいと考えております。

14ページ目ですが、建設候補地であります。

市街地において、校舎建設用地として、下図の3地区を候補とし、想定建設候補地比較表をもとに検討を行った。その結果、下図② 現長沼中学校の校地に建設するのが最適と判断した。主な理由は次の3点である。

- 1 長沼町一体型義務教育学校の教育理念を具現できる広さが確保されること。
- 2 児童生徒の通学が比較的行きやすいこと。
- 3 既存施設（図書館、スポーツセンター）を活用できること

次に、現長沼中学校の校地に建設する上での検討事項

現在の中学校グラウンドに校舎を建設する場合、校舎の配置は道路から遠い位置となり、且つ、スクールバスの乗降場が北側となり、児童生徒の安全面や負担を考慮すると難点となる。

また、東西が私有地で南側が用水路のため、工事を行う際に作業員・工事車両・資材の搬入等を行う工事用通路が狭く限られるため工事の施工が長くなる恐れがある。

これらのことから、現在の町民会館敷地（取り壊し、移転）を使用すること、図書館南側の土地を取得活用することにより、上記の検討事項等の解決に加え、スポーツセンターや図書館など、隣接する教育施設との連動が図りやすくなるといった大きなメリットがあると考えられる。

最後に、検討事項等については、よりよい新校舎建設に向けご検討をいただきたく、総合教育会議等を通じて町長部局に伝達をさせていただいております。

最後にスケジュールですが、新たな校舎を建て、完成後、現校舎を取り壊すこととし、下記のようなスケジュールを構想する。

なお、このスケジュールは現段階の予定であり、今後変更になることもあるとしつつ、令和9年度開校を目指すものであります。

以上で、報告内容の説明を終わります。

齋藤町長

ただ今、学校教育課長から説明が終わりましたが、教育委員会から、何かご意見はございますか。

水野委員

先ほど課長から説明したとおり、８８件のパブリックコメントがありました。施設整備や防災施設、建設候補地についても多くの意見が寄せられており、教育委員会といたしましても十分協議をし、これから先何１０年と児童・生徒、地域住民が永く愛着を持つことができる魅力的な学校施設となるよう、また、子どもたちが学ぶことの意義や喜びを実感できる環境が整えられるような基本構想を策定しました。

今後におきましても、建設候補地の検討事項など、町長部局にご協力いただかなければならない事があると思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

齋藤町長

ありがとうございます。

現在建設候補地となっております予定地について、お示し頂いておりました検討事項につきましては、子どもたちの安全面や負担を第一に考え、また、地域の防災拠点、避難所としての役割を担う施設として、担当課に検討するよう指示しております。今後におきましてもよりよい方向が示せるよう、検討をさせていただきます。

齋藤町長

他にございませんか。

間嶋教育長

町長のただいまの心強いお言葉、大変ありがとうございます。

当事者である児童・生徒の他、教職員、保護者、地域住民の意見を傾聴する機会を設けることは持続可能な学校づくりにとって、重要なことであると捉えております。同時に新しい学校が町民にとって愛着のあるなじみのある存在となつていただく上でも意見を交わしながら、対話を重ねることが大切だと思っております。

今後におきましては、住民説明会や、仮称になりますが建設検討委員会などを設置し、新しい時代にふさわしい教育が実現可能となる学校づくりを目指してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

齋藤町長

ありがとうございます。他にございませんか。

(なしの声)

齋藤町長

今後におきましても、地域・保護者などから広く意見を集約し取り進めていただき、協議・調整が必要となる場合は、必要に応じて、総合教育会議を開催いたしますので、よろしくお願ひします。

以上で「長沼町一体型義務教育学校基本構想」については報告済みといたします。

齋藤町長 次に、3「その他について」ですが、教育委員会の皆様から何かございませんか。

(なしの声)

齋藤町長 無いようですので、以上で本日の協議事項は全て終わりました。これをもちまして、令和5年度 第1回 長沼町総合教育会議を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。(16時20分)

上記会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

調整者：学校教育課 課長補佐 桂 幸 恵